intloop

第20回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2024年10月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前９時30分）

開催場所
東京都港区六本木三丁目２番１号
住友不動産六本木グランドタワー９Ｆ
ベルサール六本木
グランドコンファレンスセンターRoom C

議案

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

INTLOOP株式会社
証券コード：9556

証券コード9556
2024年10月11日
(電子提供措置の開始日 2024年10月 7日)

株主各位

東京都港区赤坂二丁目９番11号
ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社
代表取締役　林　博文

第20回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.intloop.com/ir

　電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして頂き、銘柄名（INTLOOP）又は証券コード（9556）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、株主総会招集通知/株主総会資料ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使する事ができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年10月28日（月曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.　日　　時　2024年10月29日（火曜日）　午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2.　場　　所　東京都港区六本木三丁目２番１号
　　住友不動産六本木グランドタワー９Ｆ
　　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom Ｃ
　　（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.　目的事項
　報告事項
　　１．第20期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第20期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件
　　第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
　　また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させて頂きます。
◎　総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

事前質問受付について
　本定時株主総会では、事前に当社に対する株主様のご質問やご意見を頂戴し、ご回答を予定しております。詳細は、以下をご確認ください。
・ご質問やご意見のご連絡方法：e-mail
　e-mail: ir@intloop.com
・事前質問の受付期限 **2024年10月21日（月曜日）**
・頂戴したご質問やご意見は、可能な範囲で回答する所存ですが、全てにお答えできない場合も想定されます。予めご了承の程、何卒よろしくお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参頂くとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時　2024年10月29日（火曜日）　午前10時

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入頂きご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

行使期限　2024年10月28日（月曜日）　午後７時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限　2024年10月28日（月曜日）　午後７時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使期限　2024年10月28日（月曜日）午後７時まで

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は１回に限ります。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

ご注意事項

※ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031　受付時間：9：00～21：00

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

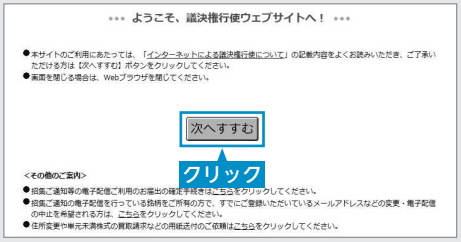

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

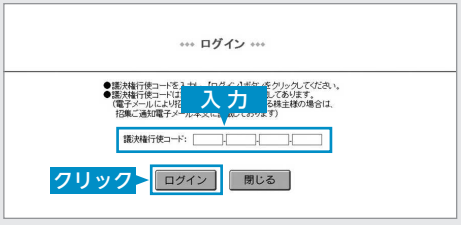

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3. パスワードの入力

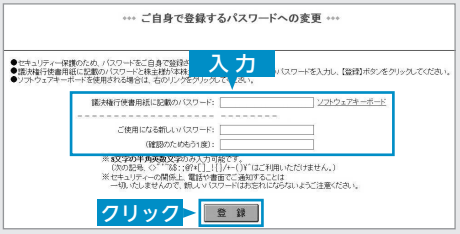

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「登録」**をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	取締役在任年数
1	再任	林（ハヤシ）　博文（ヒロフミ）	男性	代表取締役	17回／17回 (100%)	19年
2	再任	内野（ウチノ）　権（チカラ）	男性	取締役 管理本部長	17回／17回 (100%)	５年



候補者番号 1 林（ハヤシ） 博文（ヒロ フミ）（1972年７月11日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 ４月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社
2000年 ３月　カタログシティジャパン㈱入社
2001年 ２月　アクセンチュア㈱入社
2005年 ２月　当社設立、代表取締役（現任）
2005年 ７月　IT BPO㈱（現㈱モンスターラボ）設立、取締役
2018年11月　KSM㈱設立、代表取締役（現任）
2023年10月　ディクスホールディングス㈱取締役会長（現任）

監査等委員でない取締役候補者とした理由

長年にわたるIT分野及びコンサルティング分野における組織運営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。また、当社創業以来代表取締役として経営を担っております。これらの豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社の事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としました。

取締役会への出席状況（2024年度）
17回／17回（100％）

取締役在任年数
19年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数
2,371,600株



候補者番号 2 内野（ウチ ノ） 権（チカラ）（1972年６月１日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 ４月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社
2004年 ７月　㈱アミューズキャピタル入社
2005年 ３月　㈱フィールプラス（現㈱マーベラス）、取締役
2005年 ６月　㈱キャビア（現㈱マーベラス）、取締役
2006年 ４月　㈱キャビア（現㈱マーベラス）、代表取締役
2006年 ４月　㈱AQインタラクティブ（現㈱マーベラス）、執行役員
2011年 ８月　アクセンチュア㈱入社、パートナー
2017年 ３月　当社入社、管理本部長
2019年 １月　当社取締役管理本部長（現任）
2023年10月　ディクスホールディングス㈱代表取締役副社長（現任）

監査等委員でない取締役候補者とした理由

長年にわたる様々な分野における組織運営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。これらの豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社の事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としました。

取締役会への出席状況（2024年度）
17回／17回（100％）

取締役在任年数
５年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数
7,500株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する事になる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により塡補する事としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められる事となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
３．代表取締役林博文は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

（ご参考）取締役会の構成（本総会において各候補者が選任された場合）

						
	氏名	林博文	内野権	川端章夫	小山史夫	下稲葉耕治
属性	独立社外取締役			●	●	●
スキル	企業経営	●	●	●	●	●
	営業・マーケティング	●			●	
	コンサルティング	●	●	●	●	●
	海外事業・グローバル	●		●	●	
	財務／会計	●	●		●	●
	法務・コンプライアンス		●	●		●
	人事労務・人材開発・HR		●			●
	IT・DX	●	●	●	●	●

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く事になる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する監査等委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しております。

また、この選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消す事ができるものとさせて頂きます。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏　名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	取締役在任年数
住吉恵理子（スミヨシエリコ）	女性　総務財務部長	—	—

住吉恵理子（スミヨシエリコ）（1978年６月17日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 ４月　キャプラン㈱入社（シーアイ繊維サービス㈱配属）
2002年 ４月　シーアイ繊維サービス㈱入社
2006年11月　当社入社
2014年 ４月　当社総務財務部長（現任）

重要な兼職の状況
該当事項はありません。

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由
長年にわたる経理財務部門での経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社入社後は、管理体制の整備やコンプライアンスの強化に尽力して参りました。
これらの経験から、実効性の高い監査ができると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数 3,000 株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．住吉恵理子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結する予定であります。
３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する事になる損害及び費用を当該保険契約により填補する事としております。住吉恵理子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれる事となります。

以　上

事　業　報　告

（2023年 8 月 1 日から
2024年 7 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、個人消費の増加や企業の設備投資の拡大など、緩やかに持ち直しの動きがみられます。特に民間企業においては、人手不足感の強まりなどを背景として、生産性向上のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）投資が引き続き拡大しています。一方、海外経済の不透明感や為替変動などの影響により、国内経済が下振れる可能性もあります。

そのような状況下で、各企業が抱えている課題の解決、新しい企業価値の創出といったニーズは多く、当社グループが提供している「プロフェッショナル人材ソリューション＆コンサルティング事業」に対する引合いも増加しております。これらのニーズに応えるべく、当連結会計年度におきましては、積極的な採用活動を進めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の業績は、売上高27,077,592千円、営業利益1,506,819千円、経常利益1,535,418千円、親会社株主に帰属する当期純利益902,009千円となりました。

なお、当社グループはプロフェッショナル人材ソリューション＆コンサルティング事業の単一セグメントである為、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年７月期）決算ポイント

■ コンサルティング及びITエンジニアの稼働増及びディクスグループの連結子会社化等により、売上高は過去最高27,077百万円

■ 前期と同様、最終利益も過去最高を更新
親会社株主に帰属する当期純利益902百万円

■ 親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新
株主資本(連結)は4,783百万円、財務基盤もより健全化・安定化

単位：千円

	2023年７月期 実績	2024年７月期 実績	前期比 (金額)	前期比 (増減率)
売上高	－	27,077,592	－	－
経常利益	－	1,535,418	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	902,009	－	－
総資産	－	12,139,303	－	－
純資産	－	5,076,850	－	－

(注)当社は、2024年７月期より連結計算書類を作成しているため、2023年７月期の数値を記載しておりません。

業績ハイライト

■ 売上高、利益ともに過去最高を更新

■ 2023年9月に子会社化したディクスグループも業績に貢献

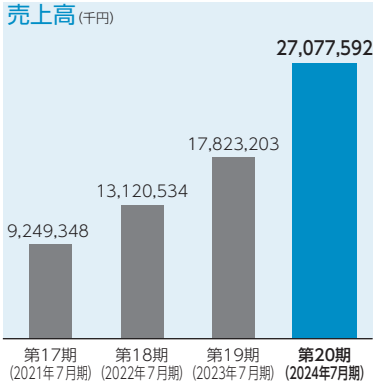

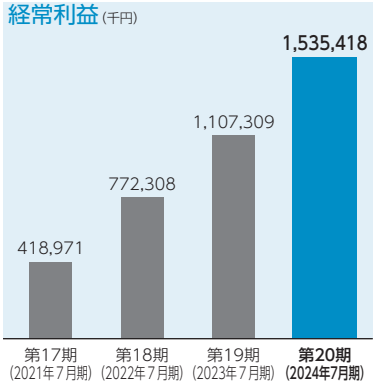

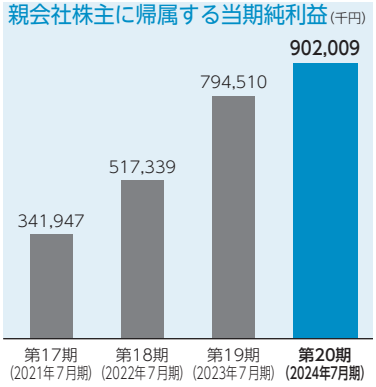

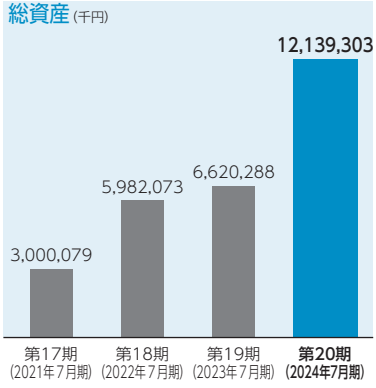

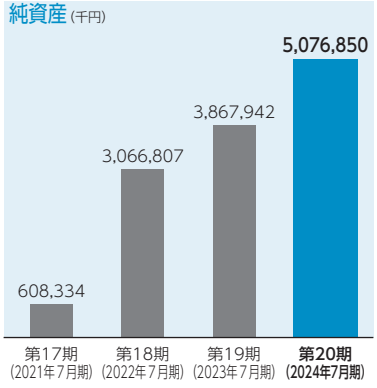

(注) 当期 (第20期) より連結決算に移行しております。比較のための参考情報として、第17期から第19期は単体実績を表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は294,217千円であります。その主な内訳は、連結子会社の事務所移転に要した設備購入であります。この事務所移転を除いて、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はございません。

なお、当社グループは、プロフェッショナル人材ソリューション＆コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第17期 2021年７月期	第18期 2022年７月期	第19期 2023年７月期	第20期 (当連結会計年度) 2024年７月期
売上高 (千円)	9,249,348	13,120,534	17,823,203	27,077,592
経常利益 (千円)	418,971	772,308	1,107,309	1,535,418
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	341,947	517,339	794,510	902,009
１株当たり当期純利益 (円)	85.49	128.02	172.25	194.36
総資産 (千円)	3,000,079	5,982,073	6,620,288	12,139,303
純資産 (千円)	608,334	3,066,807	3,867,942	5,076,850
１株当たり純資産額 (円)	152.02	666.64	836.38	1,027.50

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
当社は2024年7月期より、連結計算書類を作成しております。2023年７月期以前については、参考情報として当社単体の数値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、安定した堅実な成長をするために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取組んで参ります。

① 優秀な人材の採用と育成

当社グループのコンサルティングサービスは知識集約型ビジネスであり、コンサルタントのサービスレベルが成長の鍵となります。当社グループは、業界やサービス領域に特化せず、顧客のニーズに応えた実現性のあるサービスの提供ができる点を特徴としています。

現状、コンサルティング業界においては優秀な人材の争奪が激化しております。当社グループは、既存のコンサルティングサービスのみならず、DX支援とともに、人材ソリューション、教育事業、メディア事業などの新規事業を積極的に行う事業会社としての魅力を伝えることにより、新卒採用も含めた積極的な採用を継続的に進めて参ります。

② 登録プロフェッショナル人材の確保

当社グループのプロフェッショナル人材ソリューションサービスの事業拡大においては、プロフェッショナル人材としてのフリーランス人材の確保が重要です。

Webマーケティングのみならず様々な広告等を取り入れ、コンサルタントのみならずにあらゆる領域のフリーランス人材の集客を行うとともに、フリーランス人材の福利厚生サービス紹介などの施策を継続的に実施しています。

また、当社グループ社員のキャリアカウンセリングの能力を高めることによって、転職支援も含めた多様性のあるキャリア支援を実施し、登録者と当社グループ社員との信頼関係を築いております。

③ 情報管理体制の強化

当社グループは、プロフェッショナル人材の方々の氏名、生年月日、性別、住所、経歴等の個人情報を取り扱っています。当社グループはその個人情報保護の重要性について認識した上で、情報管理体制を継続的に強化していく事が重要だと考えております。現在も個人情報保護法を遵守するとともに、「プライバシーマーク」認証の取得、個人情報保護規程に則ったルールの整備等、情報の保護及び適切な管理に努めておりますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備を行って参ります。

④　認知度の向上
今後も高い成長性を維持していくために、当社グループでは費用対効果を見極めながら、当社の広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取組んで参ります。

⑤　新規事業の展開
「企業も人間も周りの支えがなければ存在しえない」という企業理念を実現するため、既存事業はもとより、新規事業にも積極的な投資を行って参ります。
直近では、AI等の新規分野への投資等、事業領域を拡大させることで、新規顧客の獲得とともに営業利益及び営業利益率の向上を図って参ります。

(6) 主要な事業内容
事業戦略・業務改革コンサルティング、ITコンサルティング、プロジェクトマネジメント支援、フリーコンサルタント・エンジニア派遣・人材紹介、新規事業開発・営業推進支援

(7) 主要な営業所及び支店（2024年7月31日現在）

①当社

名　称	所在地
本社	東京都港区赤坂二丁目９番１１号
六本木一丁目オフィス	東京都港区六本木一丁目４番５号

②主要な子会社

名　称	所在地
ディクスホールディングス株式会社	東京都港区港南一丁目７番１８号
日本ディクス株式会社	東京都港区港南一丁目７番１８号
株式会社ｉＴパートナーズ	東京都港区港南一丁目７番１８号
株式会社エヌステージ	東京都港区港南一丁目７番１８号
株式会社ヴィータ	東京都港区港南一丁目７番１８号

(注)主要な子会社は全てディクスホールディングス株式会社のグループであり、2024年１月にA-PLACE品川東本館（所在地：東京都港区港南一丁目７番１８号）に移転しております。

(8) 重要な子会社の状況（2024年7月31日現在）

名　称	主要な事業内容	資本金(千円)	出資比率
ディクスホールディングス株式会社	グループ全体を管理・統括する持株会社	99,000	58.3%
日本ディクス株式会社	システム開発、ネットワーク構築、インフラ導入	70,000	－% (100.0%)
株式会社ｉＴパートナーズ	IT人材サービス	20,000	－% (100.0%)
株式会社エヌステージ	人材育成	42,654	－% (100.0%)
株式会社ヴィータ	アパレル販売	15,000	－% (100.0%)

(注)日本ディクス株式会社、株式会社ｉＴパートナーズ、株式会社エヌステージ、株式会社ヴィータは、ディクスホールディングス株式会社の100%子会社であります。「出資比率」欄の（ ）内は内数で間接所有割合であります。

(9) 従業員の状況（2024年7月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,159名	－

(注)当社は、2024年７月期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比増減の数値を記載しておりません。

（10）主要な借入先の状況（2024年７月31日現在）

借入先		借入額
㈱みずほ銀行	（千円）	1,407,500
㈱三菱ＵＦＪ銀行	（千円）	488,910
㈱横浜銀行	（千円）	307,556
㈱商工組合中央金庫	（千円）	298,250

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,655,210株

(3) 株主数　1,890名

(4) 大株主（10名）

株　主　名	持株数	持株比率
林　博文	2,371,600株	50.95%
ＫＳＭ株式会社	1,000,000株	21.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	129,300株	2.78%
MSIP CLIENT SECURITIES	99,200株	2.13%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	55,500株	1.19%
野村信託銀行株式会社（投信口）	47,000株	1.01%
MORGAN STANLEY & CO.LLC	37,400株	0.80%
日本証券金融株式会社	34,000株	0.73%
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODYASSET ACCOUNT	32,700株	0.70%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	30,800株	0.66%

(注) 持株比率は、自己株式67株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2021年１月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額
払込を要しない。

② 新株予約権の行使価額
１個につき367円

③ 新株予約権の行使条件
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権の行使期間 2023年１月26日から2031年１月25日まで

⑤ 当社役員の保有状況

氏　　名	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	750個	普通株式　7,500株	1名

4. 会社役員の状況

（1）取締役の状況（2024年７月31日現在）

氏　　名	地位・担当	重要な兼職の状況
林　　博　文	代表取締役	KSM㈱代表取締役 ディクスホールディングス㈱取締役会長
内　野　　権	取締役　管理本部長	ディクスホールディングス㈱代表取締役副社長
川　端　章　夫	取締役（監査等委員）	㈱ドットインターナショナル代表取締役社長 一般社団法人日本電子デバイス産業協会監事
小　山　史　夫	取締役（監査等委員）	㈱トード・エス・ポッシブレ・ジャパン相談役
下稲葉　耕　治	取締役（監査等委員）	㈱CFBジャパン取締役 日本郵政㈱「郵便局ネットワークバリューアップ戦略検討委員会」委員 学校法人高野山学園理事 宗教法人高野山真言宗財務委員 ㈱ウィルズ社外監査役

（注）1. 取締役川端章夫氏、小山史夫氏、下稲葉耕治氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員の小山史夫氏、下稲葉耕治氏は、それぞれ事業会社、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役川端章夫氏、小山史夫氏、下稲葉耕治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員が経営における適法性、妥当性及び効率性について継続的・実効的な検証ができるよう、内部統制システム監査及び往査等、日常的な監査業務を行うとともに、経営会議等の業務執行に関する重要な社内会議に出席し、監査等委員会全体としての高度な情報収集力や内部監査部門との円滑な連携を担保するため、川端章夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。
5. 当社は、監査等委員全員との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

（2）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為である事を認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役の報酬

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員を除く取締役の報酬総額は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円の限度内として、決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は２名（うち、社外取締役は０名）です。

個別報酬は、取締役会にて定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のもと、月例の固定金銭報酬のみとし、業界水準等の一般統計情報等を総合的に勘案して、取締役の職責、各期の業績、貢献度、在任年数等に応じた支給額としております。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額36百万円の限度内として、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査役協会から例年公表される監査等委員の報酬に関するデータも参考とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち、社外取締役は３名）です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合している事や、監査等委員及び社外取締役からの意見が尊重されている事を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員報酬の内容

区　　分	支給人数	支　給　額
取　締　役 （監査等委員を除く）	２人	70,740千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３人 (3人)	9,600千円 (9,600)
合　　計	５人	80,340千円

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役川端章夫氏は、株式会社ドットインターナショナル代表取締役社長、一般社団法人日本電子デバイス産業協会監事であります。なお、当該会社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役小山史夫氏は、株式会社トード・エス・ポッシブレ・ジャパン相談役であります。なお、当該会社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役下稲葉耕治氏は、株式会社CFBジャパン取締役、日本郵政株式会社「郵便局ネットワークバリューアップ戦略検討委員会」委員、学校法人高野山学園理事、宗教法人高野山真言宗財務委員、株式会社ウィルズ社外監査役であります。なお、当該会社と当社との間に取引関係はありません。

主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川端　章夫	当事業年度において、取締役会は17回、監査等委員会は12回開催され、全ての取締役会、監査等委員会に出席しています。 取締役会と監査等委員会のいずれにおいても、事業会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業経営に関する留意点について専門的見地から助言するほか、他社事例を提示したり組織運営や人材育成に関する質問や意見を適宜述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っています。
取締役 (監査等委員)	小山　史夫	当事業年度において、取締役会は17回、監査等委員会は12回開催され、全ての取締役会、監査等委員会に出席しています。 取締役会と監査等委員会のいずれにおいても、コンサルティング会社での決算早期化等のガバナンス改革やグローバル戦略立案等に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づき、税務上の留意点について専門的見地から助言するほか、他社事例を提示したり組織運営や人材育成に関する質問や意見を適宜述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っています。
取締役 (監査等委員)	下稲葉　耕治	当事業年度において、取締役会は17回、監査等委員会は12回開催され、全ての取締役会、監査等委員会に出席しています。 取締役会と監査等委員会のいずれにおいても、IT業界や法務及び会計分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、税務上の留意点について専門的見地から助言するほか、他社事例を提示したり組織運営や人材育成に関する質問や意見を適宜述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っています。

5. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,400 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,400 千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を実施した上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定方針
会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する事などにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じる事が合理的に予想される時は、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。
また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断した時、又は会計監査人を交代する事により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した時は、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

（4）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分
当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止３か月（2024年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制
当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、内部統制システム基本方針を定めております。
取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。
①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a.当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守することを企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定

款に適合するよう周知徹底しております。
b.取締役会は、取締役会規程に基づき、これを定期的に開催し、経営の基本方針等を審議決議するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監督しております。
c.取締役会は、取締役会規程、職務権限規程及びその他の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び使用人は法令、定款及び当社規程に従い、業務を執行しております。
d.監査等委員会もしくは監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
e.内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役に報告しております。
f.コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「リスク・コンプライアンス規程」を定め周知徹底を図るとともに、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。
g.法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、内部通報制度を整備しております。また、当該制度に基づき報告した者が不利益な取扱いを受けないこと等について「内部通報規程」にて明文化し、適正に対応することとしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書(電磁的記録を含む。)として記録し、「文書管理規程」等の社内規程に基づき保存及び管理する体制としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月１回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

⑤当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営管理については、「関係会社管理規程」を制定し、それに準拠しております。内部監査室は、当社グループの経営状況等を監査し、問題があると認めた場合には、当社グループの取締役会、監査等委員会に報告するものとしております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保することとしております。

⑦取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、その内容について直ちに監査等委員会に報告しなければならないこととしております。

また、監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a.監査等委員は、代表取締役及び会計監査人と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換することとしております。

b.重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。

c.監査等委員が、その職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備しております。

⑩反社会的勢力との関係を遮断するための体制

a.当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)との関係を一切遮断しております。

b.当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。

・反社会的勢力対応部署の設置
・外部専門機関との連携体制の確立
・「反社会的勢力等排除規程」等の社内規程の制定
・暴力団排除条項の導入
・公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターに賛助会員として加入
・公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入
・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システム基本方針に基づき、適切な運営を行っております。

この実効性は、定期的に内部監査室が評価し、結果を代表取締役に報告し、会計監査人、監査等委員会及び内部監査室による三様監査を定期的に開催し、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを図っております。

連結貸借対照表

(2024年７月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 9,684,979】	【流動負債】	【 5,269,028】
現金及び預金	5,708,973	買掛金	2,091,959
受取手形、売掛金及び契約資産	3,553,498	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	729	１年内返済予定の長期借入金	366,615
仕掛品	61,814	未払金	274,995
原材料及び貯蔵品	3,172	未払費用	497,387
前払費用	221,027	契約負債	22,330
その他	148,193	リース債務	25,561
貸倒引当金	△12,429	未払法人税等	197,807
		預り金	95,865
		賞与引当金	93,019
		その他	403,488
【固定資産】	【 2,454,323】	【固定負債】	【 1,793,424】
(有形固定資産)	(334,933)	長期借入金	1,268,190
建物	214,759	役員退職慰労引当金	100,375
工具、器具及び備品	208,401	退職給付に係る負債	97,372
リース資産	118,870	リース債務	74,076
その他	52,610	資産除去債務	40,230
減価償却累計額	△259,708	その他	213,180
(無形固定資産)	(509,120)	負債の部計	7,062,453
のれん	479,517	純資産の部	
ソフトウエア	11,154	【株主資本】	【 4,783,128】
ソフトウエア仮勘定	18,447	[資本金]	[55,689]
その他	0	[資本剰余金]	[1,946,706]
(投資その他の資産)	(1,610,269)	[利益剰余金]	[2,781,055]
投資有価証券	570,303	[自己株式]	[△323]
関係会社株式	50,000	【その他の包括利益累計額】	【 46】
関係会社長期貸付金	100,000	その他有価証券評価差額金	46
繰延税金資産	192,366	【新株予約権】	【 138】
敷金及び保証金	456,503	【非支配株主持分】	【 293,537】
その他	241,096	純資産の部計	5,076,850
資産の部計	12,139,303	負債･純資産の部計	12,139,303

連結損益計算書

(2023年8月1日から2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高		27,077,592
【売上原価】		
売上原価		20,416,597
売上総利益		6,660,994
【販売費及び一般管理費】		5,154,175
営業利益		1,506,819
【営業外収益】		
受取利息	112	
受取配当金	8	
投資事業組合運用益	7,510	
協賛金収入	25,300	
助成金収入	10,326	
保険解約返戻金	6,171	
その他	3,162	52,591
【営業外費用】		
支払利息	21,957	
その他	2,035	23,992
経常利益		1,535,418
【特別損失】		
固定資産除却損	12,848	
投資有価証券評価損	66,169	
事務所移転費用	23,088	102,105
税金等調整前当期純利益		1,433,312
法人税、住民税及び事業税	484,965	
法人税等調整額	6,565	491,530
当期純利益		941,781
非支配株主に帰属する当期純利益		39,772
親会社株主に帰属する当期純利益		902,009

連結株主資本等変動計算書

(2023年８月１日から2024年７月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	1,941,016	1,879,046	△179	3,869,883
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,689	5,689			11,379
親会社株主に帰属する当期純利益			902,009		902,009
自己株式の取得				△143	△143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,689	5,689	902,009	△143	913,245
当期末残高	55,689	1,946,706	2,781,055	△323	4,783,128

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△2,151	△2,151	210	－	3,867,942
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					11,379
親会社株主に帰属する当期純利益					902,009
自己株式の取得					△143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,198	2,198	△72	293,537	295,663
当期変動額合計	2,198	2,198	△72	293,537	1,208,908
当期末残高	46	46	138	293,537	5,076,850

連　結　注　記　表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

連結子会社の数	５社
連結子会社の名称	ディクスホールディングス株式会社 日本ディクス株式会社 株式会社ｉＴパートナーズ 株式会社エヌステージ 株式会社ヴィータ

（2）非連結子会社の状況

非連結子会社の数	１社
非連結子会社の名称	INTLOOP Strategy株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

なお、INTLOOP Strategy株式会社は、2024年１月12日にINTLOOP Labsふくしま株式会社から商号変更しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

（2）持分法を適用していない非連結子会社

持分法非適用会社の数：１社

持分法非適用会社の名称：INTLOOP Strategy株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、INTLOOP Strategy株式会社は、2024年１月12日にINTLOOP Labsふくしま株式会社から商号変更しております。

3．連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、過半数超の株式取得によりディクスホールディングス株式会社、日本ディクス株式会社、株式会社ｉＴパートナーズ、株式会社エヌステージ、株式会社ヴィータを連結の範囲に含めております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の６月30日現在の連結計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ａ．関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ｂ．その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿
仕掛品　　価切下げの方法により算定）を採用しております。
原材料及び貯蔵品

（2）重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

のれんは、投資効果の発現する期間(5～10年)を見積り、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当該連結会計期間末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
①役務提供
顧客との準委任契約や派遣契約に基づき、コンサルティング等のサービス提供を行っております。顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断し、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。
②受注制作のソフトウェア開発
顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの受注制作を行っております。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。
なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（6）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)
該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)
該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)
繰延税金資産の回収可能性
1．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
192,366千円

2．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に戻付き企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。
3．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。前述の判断を行うにあたって、「当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。
4．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積もりが減少し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)
1．担保に供している資産
該当事項はありません。

2．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年７月31日)
受取手形	3,575 千円
売掛金	3,453,014 〃
契約資産	96,908 〃
計	3,553,498 〃

(注) 当社は、2024年７月期より連結計算書類を作成しているため、2023年７月期の数値を記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,624,400	30,810	－	4,655,210

(変動事由の概要)
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加30,810株であります。

2．配当に関する事項
該当事項はありません。

3．新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数　(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第１回新株予約権	普通株式	63,250	－	20,350	42,900	－
ストック・オプションとしての第２回新株予約権	普通株式	23,250	－	7,750	15,500	124
ストック・オプションとしての第３回新株予約権	普通株式	3,460	－	1,460	2,000	－
ストック・オプションとしての第４回新株予約権	普通株式	3,000	－	1,250	1,750	14
合計		92,960	－	30,810	62,150	138

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式　62,150株

(金融商品に関する注記)
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。
資金調達については、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券、関係会社株式は発行会社の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクに晒されております。買掛金、未払金、未払費用、預り金は全てが１年以内の支払期日であります。借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券、関係会社株式は、定期的に出資先企業の財務状況等を把握し、出資先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

②資金調達に係る流動性リスク(返済期日に返済できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の時価に関する概要

2024年７月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円
投資有価証券	34,376	34,376	－
敷金及び保証金	456,503	441,491	△15,012
資産計	490,880	475,868	△15,012
長期借入金（１年内返済長期借入金含む）	1,634,805	1,631,118	△3,686
リース債務（１年内返済リース債務含む）	99,638	98,498	△1,139
負債計	1,734,443	1,729,616	△4,826

(注１)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注２)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	備考
非上場株式	374,807	
出資金	161,119	(注３)
合計	535,926	

(注３)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は12,267千円であります。

（２）金銭債権の決算日後の償還予定

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,708,973	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	3,553,498	－	－	－
合計	9,262,472	－	－	－

（３）短期借入金、長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	366,615	321,159	202,238	164,488	149,034	431,271
リース債務	25,561	25,136	20,328	16,861	11,750	－
合計	1,592,176	346,295	222,566	181,349	160,784	431,271

※長期借入金には、１年内返済長期借入金を含んでおります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	34,376	－	－	34,376
合計	34,376	－	－	34,376

（２）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	441,491	－	441,491
合計	－	441,491	－	441,491
長期借入金	－	1,631,118	－	1,631,118
リース債務		98,498	－	98,498
合計	－	1,729,616	－	1,729,616

投資有価証券
株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、相場価格のない投資有価証券につきましては、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金
主として事務所の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、平均入居年数を見積り、国債等のリスクフリーレートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金
長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。
なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

リース債務
リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（賃貸等不動産に関する注記）
該当事項はありません。

（持分法損益等に関する注記）
該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）
１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

一時点で移転される財又はサービス	2,095,065千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	24,982,527千円
顧客との契約から生じる収益	27,077,592千円
その他の収益	－千円
外部顧客への売上高	27,077,592千円

２．収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）５．会計方針に関する事項（５）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,026,603千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,456,589千円
契約資産（期首残高）	－千円
契約資産（期末残高）	96,908千円
契約負債（期首残高）	7,304千円
契約負債（期末残高）	22,330千円

（注）契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った前受金に関連するものであります。また、当社は2024年７月期から連結計算書類を作成していることから、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期末残高は大幅に増加しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産　　1,027円50銭

２．１株当たり当期純利益　　194円36銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 6,747,282】	【流動負債】	【 3,174,834】
現金及び預金	3,850,277	買掛金	1,769,102
売掛金	2,655,436	短期借入金	200,000
仕掛品	1,630	1年内返済予定の長期借入金	209,581
前払費用	166,504	未払金	273,666
その他	75,824	未払費用	70,466
貸倒引当金	△2,390	未払法人税等	220,512
		契約負債	7,815
		預り金	87,758
【固定資産】	【 2,090,286】	その他	335,932
(有形固定資産)	(81,293)	【固定負債】	【 881,264】
建物	49,742	長期借入金	881,264
工具、器具及び備品	53,001	負債の部計	4,056,098
その他	43,068	純資産の部	
減価償却累計額	△64,518	【株主資本】	【 4,781,331】
(無形固定資産)	(18,447)	[資本金]	[55,689]
ソフトウエア仮勘定	18,447	[資本剰余金]	[1,946,706]
(投資その他の資産)	(1,990,544)	資本準備金	10,198
投資有価証券	569,734	その他資本剰余金	1,936,508
出資金	1,510	[利益剰余金]	[2,779,258]
関係会社株式	938,073	(その他利益剰余金)	(2,779,258)
関係会社長期貸付金	100,000	繰越利益剰余金	2,779,258
繰延税金資産	34,152	[自己株式]	[△323]
敷金及び保証金	345,977	【新株予約権】	【 138】
その他	1,096	純資産の部計	4,781,469
資産の部計	8,837,568	負債・純資産の部計	8,837,568

損　益　計　算　書

(2023年8月1日から2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
【売　上　高】		
売　上　高		21,423,750
【売　上　原　価】		
売　上　原　価		15,922,300
売　上　総　利　益		5,501,450
【販売費及び一般管理費】		4,200,712
営　業　利　益		1,300,737
【営　業　外　収　益】		
受　取　利　息	107	
投資事業組合運用益	7,510	
協　賛　金　収　入	25,300	
助　成　金　収　入	2,101	
そ　の　他	2,088	37,107
【営　業　外　費　用】		
支　払　利　息	7,128	
そ　の　他	35	7,164
経　常　利　益		1,330,680
【特　別　損　失】		
投資有価証券評価損	66,169	66,169
税引前当期純利益		1,264,510
法人税、住民税及び事業税	374,820	
法　人　税　等　調　整　額	△10,522	364,298
当　期　純　利　益		900,212

株主資本等変動計算書

(2023年８月１日から2024年７月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	50,000	4,508	1,936,508	1,941,016	1,879,046	1,879,046	△179	3,869,883
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	5,689	5,689		5,689				11,379
当期純利益					900,212	900,212		900,212
自己株式の取得							△143	△143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,689	5,689	－	5,689	900,212	900,212	△143	911,448
当期末残高	55,689	10,198	1,936,508	1,946,706	2,779,258	2,779,258	△323	4,781,331

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,151	△2,151	210	3,867,942
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				11,379
当期純利益				900,212
自己株式の取得				△143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,151	2,151	△72	2,079
当期変動額合計	2,151	2,151	△72	913,527
当期末残高	－	－	138	4,781,469

個　別　注　記　表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
工具、器具及び備品	３～15年

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 役務提供

顧客との準委任契約や派遣契約に基づき、コンサルティング等のサービス提供を行っております。顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断し、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

(2) 受注制作のソフトウェア開発

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの受注制作を行っております。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「前渡金」及び「長期前払費用」は金額的に重要性が減少したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「前渡金」は52,018千円、「長期前払費用」は1,611千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

短期金銭債権	11,907千円
短期金銭債務	4,536 〃

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	68,705千円
仕入高	11,123 〃

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	42	25	－	67

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	22,851千円
関係会社出資金評価損	11,037 〃
その他	264 〃
繰延税金資産小計	34,152千円
評価性引当額	－ 〃
繰延税金資産合計	34,152千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1．子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	INTLOOP Strategy株式会社	100.0%	役務の提供 資金の援助	経営指導等(注１) 資金の貸付(注２)	－ 100,000	関係会社長期貸付金	100,000

(注１)経営指導等につきましては、業務の内容を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

(注２)子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は５年としております。なお、担保は受け入れておりません。

2．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報に関する注記)

1．１株当たりの純資産額

1,027円11銭

2．１株当たりの当期純利益

193円97銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月24日

ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　尾　川　克　明
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠　田　友　彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社の2023年８月１日から2024年７月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、 監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月24日

ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　川　克　明
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　田　友　彦

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社の2023年８月１日から2024年７月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年８月１日から2024年７月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。

② 取締役職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年９月24日

ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）川　端　章　夫　㊞

監査等委員（社外取締役）小　山　史　夫　㊞

監査等委員（社外取締役）下稲葉　耕　治　㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区六本木三丁目２番１号
住友不動産六本木グランドタワー９Ｆ
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom C



交通ご案内

- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」西改札直結
- 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」５番出口より徒歩６分
- 東京メトロ南北線・銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩８分
- 東京メトロ日比谷線「神谷町駅」４ｂ出口より徒歩10分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。